

流域治水プロジェクト2.0及び 自分事化に向けた取組計画について

令和6年3月8日

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和5年8月22日
水管理・国土保全局 河川計画課
治水課『流域治水プロジェクト2.0』を策定します
～気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を公表～

気候変動の影響による降雨量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による、様々な手法を活用した対策の一層の充実を図り、『流域治水プロジェクト2.0』として取りまとめます。

<概要>

流域治水プロジェクトは、上流、下流、本川、支川の流域全体を俯瞰し、河川整備等に加えて、雨水貯留浸透施設、土地利用規制、利水ダムの事前放流など、あらゆる関係者が協働し、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめた取組です。

気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、全国109の一級水系で、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新してまいります。今般、全国8の一級水系（別紙1参照）において先行して公表し、他の一級水系についても、今年度を目途に順次更新してまいります。

《流域治水プロジェクト2.0のポイント（別紙2・別紙3参照）》

- 【ポイント①】気候変動による降雨量増加に伴う水害リスク（浸水世帯数等）の増大を明示する。
- 【ポイント②】これに対応するため、本川の整備に加えて、まちづくりや内水対策などの流域対策を充実し達成目標を設定する（目標の重層化）。
- 【ポイント③】この目標を達成するために必要な追加対策等を明示する。

今回公表した流域治水プロジェクト2.0については、以下のHPに掲載されている各水系の協議会HPをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

添付資料

- | | |
|-----|------------------------|
| 別紙1 | 【概要】流域治水プロジェクト2.0 |
| 別紙2 | 【事例】仁淀川水系流域治水プロジェクト2.0 |
| 別紙3 | 【事例】太田川水系流域治水プロジェクト2.0 |

【問い合わせ】国土交通省水管理・国土保全局 治水課
課長補佐 萩原 健介（内線：35-542）
企画調整係長 岡安 光太郎（内線：35-543）
代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8452



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年8月30日
水管理・国土保全局河川計画課

流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画をとりまとめました

～「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめの公表～

- 激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するためには、住民や企業等が自らの水害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進していく必要があります。
- このため国土交通省では、令和5年4月に「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（委員長 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 小池 俊雄）」を設置し、これまで3回の議論を重ねてきました。
- 今般、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめました。
- 今後、行動計画に基づき、具体的な施策を進めてまいります。

<とりまとめのポイント>

- (1) 自らに降りかかる水災害への取り組みから、さらに視野を広げて、流域全体の水災害への取り組みへと自らの行動を深化させていくことで、流域治水の取り組みを推進していきます。
- (2) 知ることと行動することのギャップを埋めるには、自分事として捉えることが重要であり、各自が行動の可能性や有効性を考える素材や機会を提供する施策を推進していきます。
- (3) 行動計画では、伝え方の工夫や自分事化のための手段、主体的な取り組みが進むための環境整備や持続的に進めるためのポイントなど、普及施策を進めていくまでの着眼点と具体策を盛り込んでいます。

<添付資料>

別紙1：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」概要

別紙2：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」とりまとめ概要

※ とりまとめは、これまでの検討会資料とあわせて、水管理・国土保全局ウェブサイトで公開しております。（https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/index.html）

【問い合わせ先】

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 栗原（内線35382）、磯邊（内線35393）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8443

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

検討会の目的

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させていく必要があります。
- このため、住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画をとりまとめたため検討を行うものです。

開催状況

- 第1回：令和5年4月28日（金）
 - ・ 流域治水の自分事化に向けた論点整理、取組事例の紹介、今後の進め方について
- 第2回：令和5年5月25日（木）
 - ・ 委員からの取組事例紹介、とりまとめ骨子（施策の体系化、行動計画、普及施策）
- 第3回：令和5年6月19日（月）
 - ・ とりまとめ案（施策の体系化、行動計画、普及施策）

委員等

(委員 ◎：委員長)

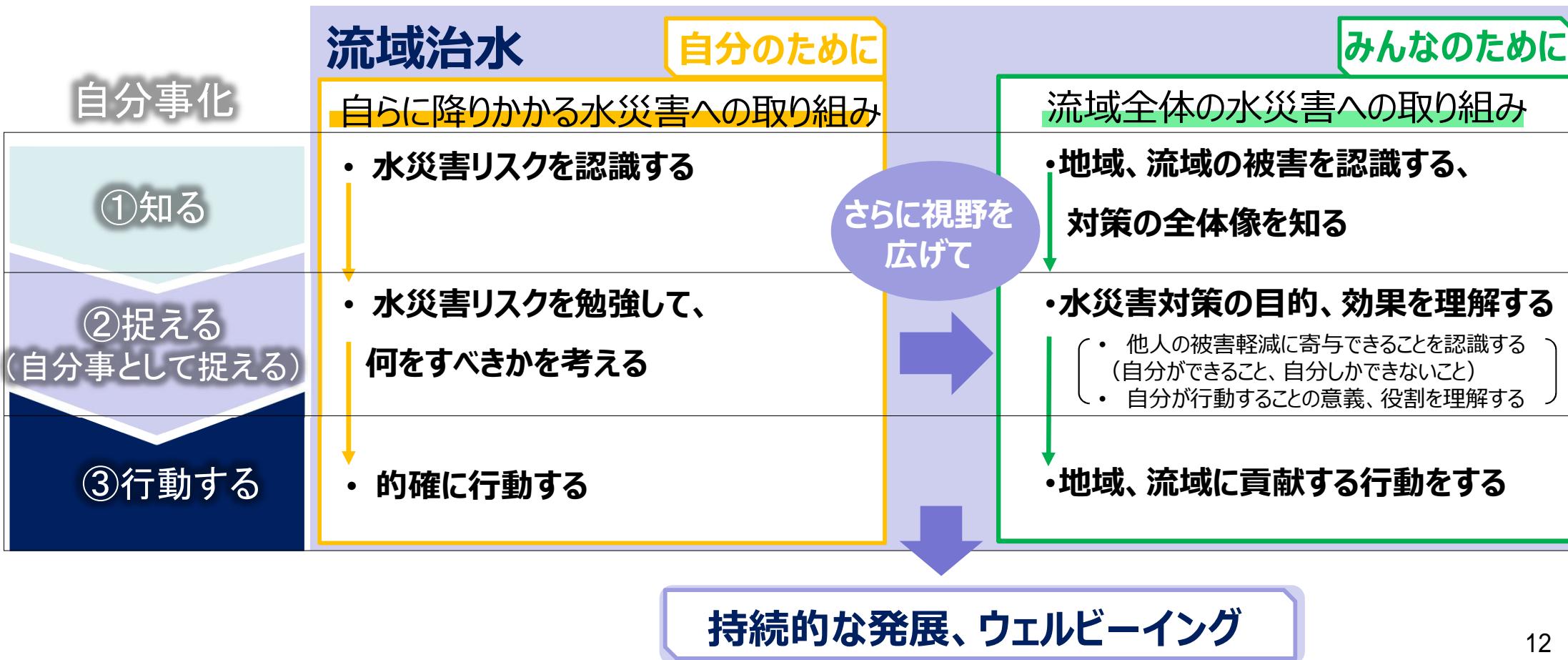
伊東 香織	岡山県 倉敷市長	佐藤 翔輔	東北大学災害科学国際研究所 准教授
今若 靖男	全国地方新聞社連合会 会長 (山陰中央新報社 取締役東京支社長)	下道 衛	野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授	知花 武佳	政策研究大学院大学 教授
◎小池 俊雄	国立研究開発法人 土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長	中村 公人	京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授
河野 まゆ子	株式会社 JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	松本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授
指出 一正	株式会社 sotokoto online 代表取締役	矢守 克也	京都大学防災研究所 教授
佐藤 健司	東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長	吉田 丈人	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授

(敬称略、五十音順)



水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



1. 背景（流域治水の推進）

by ALL の流域治水

2°Cの気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増(4°C上昇時4割増)。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。



- ◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式
- ◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり
- ◎流域を俯瞰した取り組み（山川海全部含めて流域治水）

気候変動緩和の取り組みも流域治水

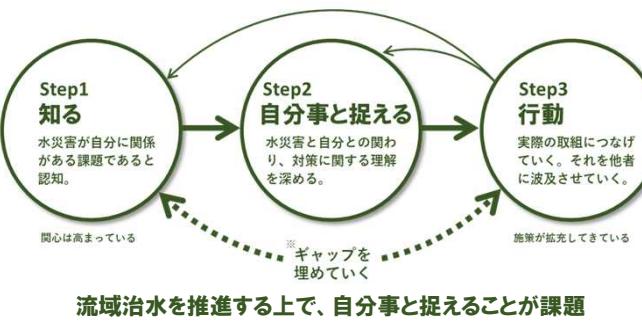
2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。
※流域治水に取り組む主体を増やす
(自分のためにから、みんなのために)



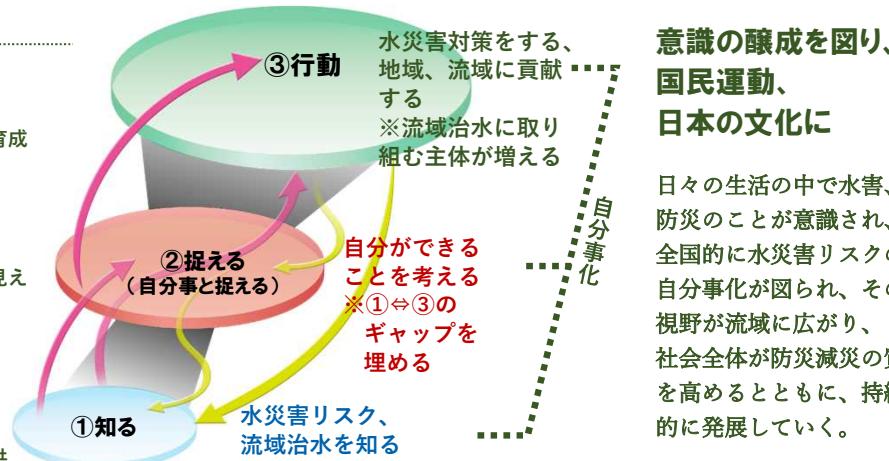
流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える（自分事と捉える）→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、
トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

(1) 知っている人を増やすことと伝え方の工夫

- ◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
- ◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
- ◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。
住民自らのモニタリング

地域 個人 企業・団体

- 流域治水ロゴマーク、ポスター
- 流域治水の日、週間
- 河川空間の利活用を通した意識醸成
- SNS等での情報発信
- インフラツーリズムとの連携
- ダイナミックSABO ○はまツーリズム推進
- 危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知

○ 具体施策

(2) 自分事化の機会創出と手段

- ◎防災教育（住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ）
- ◎水害伝承（記憶の風化を防ぎ教訓を伝える）
- ◎学べるコンテンツ（ウェブ、既存メディア活用）
- ◎補助金、税制優遇等の支援
- ◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
- ◎社会を良くしたいという動機、SDGs
- ◎取り組みの位置づけ、効果可視化（デジタル活用）

地域 個人

- 防災教育の推進（既存施策）

地域 企業・団体

- 地域に貢献する水防活動への参画
- 流域治水オフィシャルサポーター制度
- 防災・減災ビジネスの推進（オープンデータ活用）

地域 企業・団体

- デジタルテストベッド

(3) 自分事化を促す相手の把握と絞り込み（発信側と受け手側の例）

- | ◎キーパーソンのタイプ（盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識）+河川ごとの特徴
- | ◎リーダーの育成（防災士、気象予報士等との連携等）
- | ◎インフルエンサー活用

- | 受け手側の例
 - 防災教育に取り組む子供と家族
 - 高齢者、災害弱者、若年層
 - リソースが不足している企業、建設分野他企業
 - 地域のコミュニティ
 - 金融関係機関

(4) 主体的な取り組みが進むための環境整備

- 1) 取り組みを実行する仕組みづくり
 - ◎きっかけは様々（河川の利用や生態系保全の取り組みから始めるなど）
 - ◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
- 2) 社会のモードチェンジ
 - ◎ポジティブな情動、同調圧力も
 - ◎国からの情報発信による環境整備から

地域 個人 企業・団体

- 共有プラットフォーム（全国流域治水MAP）

(5) 持続的に流域治水を推進

- ◎トップランナーの育成
- ◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
- ◎農業・農村地域での取り組み
 - （水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展）
- ※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

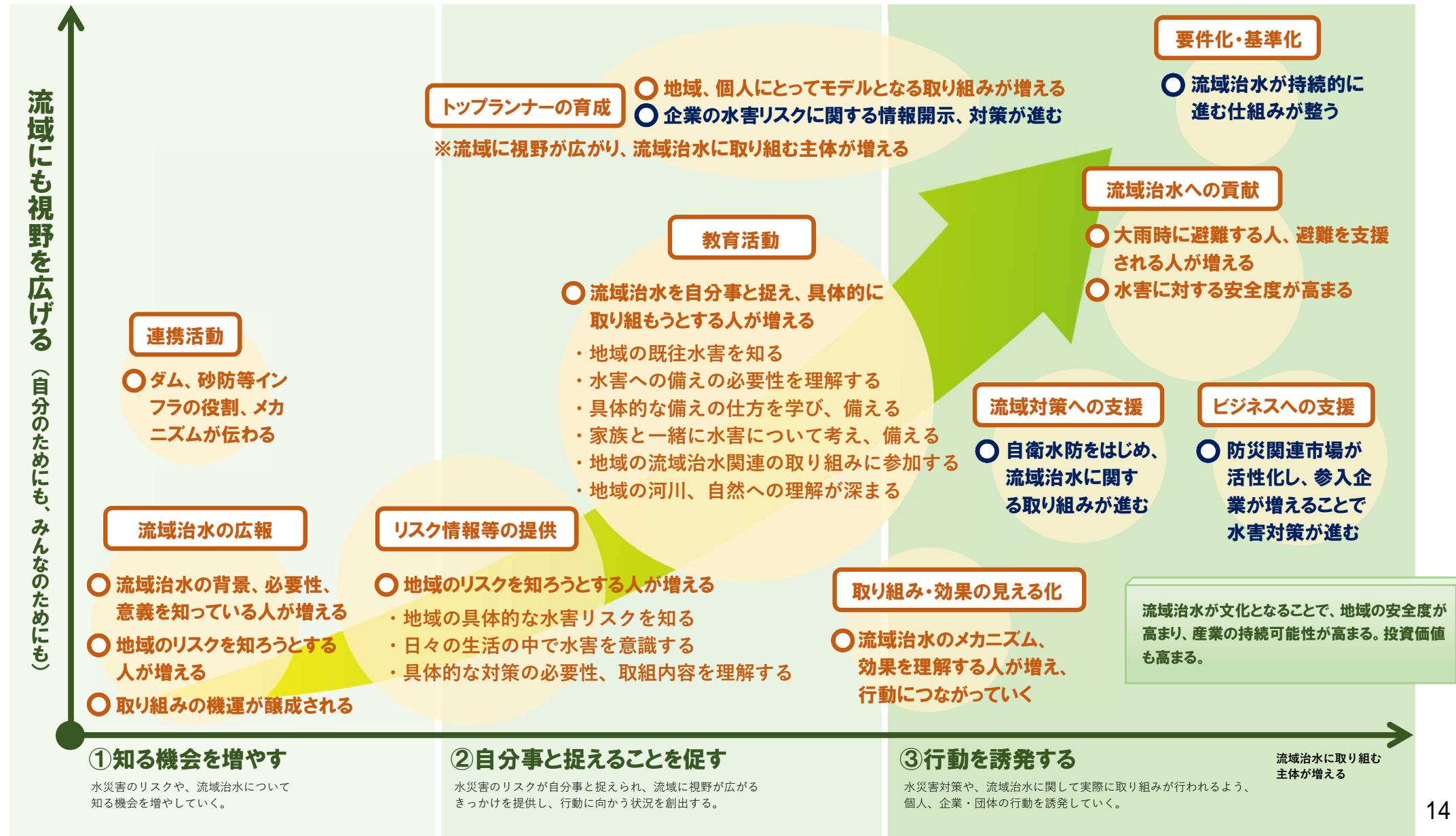
地域 個人 企業・団体

- 表彰制度（流域治水大賞）
- 円滑な避難を支援する人材育成（ファシリテーター派遣の仕組み）
- 気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援（TCFD）
- 防災教育に関する素材提供
- 水害伝承に関する情報（コンテンツ）の普及・拡大

5. 施策体系(目的、狙い)

○ 主に地域、個人に関するもの

○ 特に企業に特化したもの



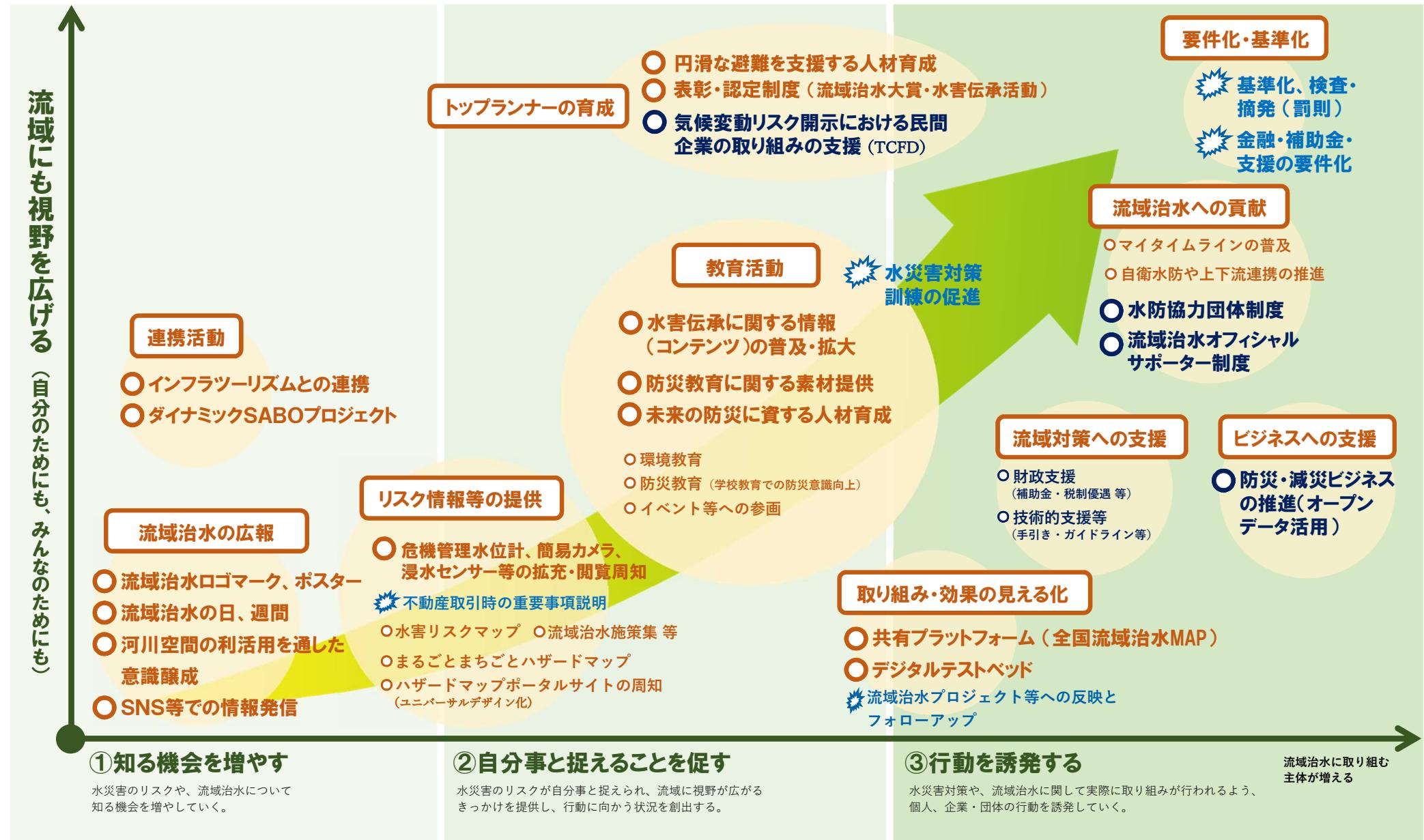
5. 施策体系

細字：既存施策
太字：新規施策

○ 自発的な取り組み
を促す施策

○ 特に企業を対象と
した施策

★ 一定の強制力を
伴う施策



後志利別川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度の取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

- 町民を対象に流域治水に資する施設の役割や効果、必要性を説明するための見学会を実施(1回、20人)
- 流域治水に資する施設について管理者が連携した合同見学会の開催(1回、10人)

教育活動

- 自主防災組織等からの依頼による防災講話等(2町、各1回、15人/回)
- 分かりやすい教材等を用いた防災教育(4回、80人/回)
- 流域のこども園や小中学校等を対象に美利河ダムの役割や効果、必要性を説明する見学会を実施(3回、20人/回)
- 小中学校への防災教育・マイ・タイムラインを活用した出前講座等の開催(2回、20人/回)

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施(1町、1回、15人)
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組
- 組織内における情報伝達訓練や防災訓練等の実施

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化
- 水防工法講習会の開催(1回、30人)
- 水防活動拠点整備に向けた検討(全体計画)
- 水防資機材の拡充

流域治水の広報

- 広報誌で水害・土砂災害に関する啓発活動を実施(2町、各1回)
- 役場や関連施設にて啓発用ポスター等を掲載(2町、各1施設)
- 町内イベント等におけるパネル展示での広報(1町、1回)

リスク情報等の提供

- まちづくりでの活用を視野にした多段的な浸水リスク情報(内外水リスクマップ)の公表(流域全域)
- 洪水ハザードマップの更新・配布(2町)
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)

計画策定

- 要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- 地区タイムラインの周知(今金町)
- 下水道計画、都市計画変更に向けた検討・調整

取組・効果の見える化

- 共有プラットフォームへの掲載(全国流域治水MAP)

① 知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

② 自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③ 行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人・企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① 知る機会を増やす				
◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体	ポスター等の作成	広報誌で水害・土砂災害を啓発 流域治水広報用ポスターの掲載	パネル展示で流域治水を広報	
◎連携活動 地域 個人		美利河ダムの役割を説明するための見学会を実施	管理者が連携した合同見学会の開催	
② 自分事と捉えることを促す				
◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	内外水リスクマップの公表	洪水ハザードマップの更新、配布等 避難場所や経路等に関する情報の周知、住民への情報提供、メディア連携		
◎教育活動 地域 個人		防災講話、防災教育、美利河ダム見学会、出前講座等（時期は申込者等との調整により実施）		
◎訓練活動 地域 個人	組織内情報伝達訓練等	まるごとまちごとハザードマップ作成に向けた調査 住民参加型の避難訓練		
③ 行動を誘発する				
◎計画策定 地域 個人 企業・団体		要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 下水道計画、都市計画変更に向けた検討・調整		
◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	水防工法現地講習会	災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化、水防活動拠点整備に向けた検討	水防資機材の拡充	
◎取組・効果の見える化 地域 個人 企業・団体		共有プラットフォームへの掲載		17